

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本ビジネスコンピューター株式会社 代表取締役社長 石黒 和義
【住所又は本店所在地】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイアロマスクエア)
【報告義務発生日】	平成18年3月23日
【提出日】	平成18年3月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他

第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	日本ビジネスコンピューター株式会社
会社コード	9889
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本ビジネスコンピューター株式会社
住所又は本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

該当事項はありません。

【法人の場合】

設立年月日	昭和39年4月1日
代表者氏名	石黒 和義
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	<p>1. 次に掲げる物品の製造、開発、実施権許諾、販売、賃貸、保守、サービス及び輸出入</p> <p>イ) 電子計算機及び各種情報機器並びにこれらに関連する機械、装置、器具及び製品</p> <p>ロ) 前イ)の機械、装置、器具及び製品の使用、保守及びサービスについて必要な資材、ソフトウェア及び物品</p> <p>2. 前号の全事項に関するノウハウ、特許及びその他の工業所有権並びにその実施権の取得、利用及び実施許諾</p> <p>3. 電気工事及び電気通信工事の請負</p> <p>4. 労働者派遣事業</p> <p>5. その他前各号に附帯する一切の業務</p>

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画 岸本 肇
電話番号	045-450-6514

(2) 【保有目的】

商法第211条の3第1項第2号の規定にもとづく自己株式の取得

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,385,716株		
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	1,385,716株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月23日現在)	S 22,611,543
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q / (R + S) \times 100$)	6.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年1月27日	普通株式	1,000株	処分(新株予約権の行使に伴うもの)	661円
平成18年2月1日	普通株式	3,000株	処分(新株予約権の行使に伴うもの)	661円
平成18年2月13日	普通株式	3,000株	処分(新株予約権の行使に伴うもの)	661円
平成18年3月2日	普通株式	20株	取得(単元未満株式の買取)	1,074円
平成18年3月20日	普通株式	3,000株	処分(新株予約権の行使に伴うもの)	661円
平成18年3月23日	普通株式	898,800株	取得(東証 ToSTNeT-2による買付け)	1,191円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	1,715,593
借入金額計(U)(千円)	0
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円) (T+U+V)	1,715,593

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。